

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人、事業所理念を掲示し、朝礼で唱和し職員間で共有し、実践に結び付けている。また、理念についての考え方の研修も行っている。	事業所独自の理念を玄関を始めとした目に付き易い所に掲示し職員同士の共有に努めると共に、毎日朝礼時に唱和し実践に繋げている。職員は理念の持つ意味をよく理解し日々の業務に当たると共に管理者を中心に事ある毎に話し合い、支援の質の向上に繋げている。家族に対しては利用契約時に法人や事業所の理念について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染予防の為、面会・外出制限中の為実施が出来ていない事もあるが、地域住民と会えば挨拶や立ち話等日常的に交流している。	開設以来区費を納め地域の一員として活動している。新型コロナ感染拡大の影響で地域行事の殆どが中止の状態となっているが、区長と連携を取り情報を頂き、今年度は市の清掃活動に参加した。また、日頃近所の皆さんと親しく近所付き合いをさせていただき、野菜の差し入れを頂いたり、雪の多い土地柄からホームの雪かきの応援もさせていただき感謝している。新型コロナ収束後には地域ボランティアの受け入れも積極的に行う予定であるという。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染予防の為、面会・外出制限中の為実施が出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染予防の為、面会・外出制限中の為資料を2カ月に1度書面にて郵送している。	新型コロナの影響を受け現在は書面での開催となっている。家族代表、区長、区総代、民生委員2名、市介護保険課に対し2ヶ月に1回、利用状況や受診状況の報告、事故報告、行事報告、研修報告、新型コロナの感染対策等を書面にしてお届けし、意見や助言を頂きサービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者や各ケアマネージャー・ソーシャルワーカーとの関係性を密にし、協力関係を築くように取り組んでいる。	市高齢支援課に色々なことを相談している。合わせてコロナの感染対策やワクチン接種状況等、その都度必要に応じ連携を取り対応している。介護認定の更新調査は調査員が来訪し職員が対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員、危険防止委員が中心となり、身体拘束を0にするための環境づくり、技術向上のための見直しを行っている。利用者の安全の確保をしながら、身体拘束を行わないケアに取り組み、身体拘束の研修会は年4回実施している。	法人の方針として拘束のないケアに取り組んでいる。外出傾向の強い利用者はいないが、北側に川もあり安全確保のため玄関は施錠されている。ホールはキッチン、事務スペースに囲まれ、職員が目が届き、所在確認に繋がっている。また、センサー類の使用もゼロの状態が続いている。年4回、身体拘束の勉強会を行い、意識を新たにし拘束ゼロに向けた支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に向け、研修を実施し、職員間で情報共有、確認を行い、意識、知識を高め、事業所内で虐待が見過ごされることが無いよう注意を払っている。また、接遇についても研修を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度を利用されている方はいないが、新規申し込みの中には、成年後見制度を利用している方が増えて来ている為、権利擁護の研修を行いながら、理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者がケアマネジャーや家族と連絡を取りながら情報収集をしている。又入居が決まった際には、契約内容・利用料金・起こりうるリスクをきちんと説明し同意の上署名・捺印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会の際、日頃の様子について状況を伝えたり、意見要望を言って頂けるよう日頃から関係性を大切にしている。意見箱を設け、ご家族から意見、要望を言っていただけの環境づくりに取り組んでいる。	新型コロナ禍が続く、家族の面会は現在、事前に連絡を頂き窓越しでの面会となっている。天気の良い日には外の散歩に合わせ来訪いただき、マスク、消毒等の感染対策を取った上で目を合わせていただくようにしている。6～7月の、新型コロナ感染警戒レベルが下がった時には対面での面会を行い、事前予約を頂き、感染対策を取った上で食事にも出掛けていただき、外出後、抗原調査を行い安全確保に勤めていた。また、利用者の様子は毎月発行されるお便り「こうしゃ敬老園グループホーム新聞」でお知らせし、電話を用いて家族ときめ細かな連携を取っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見・提案を聞き入れられるように心掛けている。些細な事でも聞き流さないように業務連絡ノートや利用者ノートを活用し、利用者の関りの中で、気づきや変更点など、質の良い介護に向け反映させている。	新型コロナ感染レベルに応じ書面での伝達の時もあるが、基本的には毎月全員出席で第1月曜日の午後6時30より職員会議を行い、各種勉強会や支援の向上に向けた話し合いを行い日々の支援に繋げている。人事考課制度があり、年2回、目標管理シートを用い自己評価を行い、それを基に管理者による個人面談が行われ振り返りを行うことでモラールアップに繋げている。合わせて職員対象に年1回ストレスチェックも実施され、職員のメンタル面でのケアにも取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体での職員管理(人事考課制度)し、働きやすい環境作りに努めている。又個々の体調や精神状態の把握等を行いながらより良い環境作りに努め、職場環境や、条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の介護技術への理解度を把握し、個々の要望、研修の情報を提供し、リモートで行える研修を受けられる機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ感染予防の為、未実施。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人・家族に対し生活状況、心身の状況、不安な事・要望等を伺い、安心して過ごせるよう関係作りに努めながら、職員間で情報共有を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の事前面談でご家族の苦労やこれまでの経過等を伺い、不安な事、希望、思いをお聞きし良い関係性を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族との面談を通して必要なサービスを提供していき、必要としているサービス、支援を提案出来るように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の中での役割ややりがいを持つよう、本人の心身状態、やりたい事に応じて、作業や仕事をお願いし、共に暮らし支えあう関係を築いている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と共に本人を支えていけるよう、ご家族と連絡を取り合いながら、本人の状態、日々の過ごし方を共有し、共に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の馴染みにしていた物を施設でも使用できるようご家族と相談し持ってきて頂いている。対面での面会についてはコロナ感染予防の為、中止している。現在オンライン・窓越し面会となっているが、関係の維持が出来るようにしている。	新型コロナ禍が続く友人、知人の面会、併設デイサービス利用者との交流は自粛状態が続いている。収束後は再開する予定である。日用品等利用者の希望の物については家族の了解を頂き馴染みの店で職員が買い物している。また、年末には職員と共に年賀状を作成し家族にお出し喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間での交流や、お互いが助け合い、関わり合いながらの生活が出来るように、利用者間での会話や行動の把握に努め、一人一人が孤立しないような環境づくり、支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した後は、継続的な関係は難しいが、サービス終了後も出来ることがあれば、相談や、支援に応じるよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の希望、やりたい事、好きな事等を傾聴、把握し、日々の生活の中でご本人がやりたいことを行い、その人らしく過ごせるよう努めている。困難な場合には、職員間で本人の視点に立った検討会を行っている。	全利用者が言葉で意思表示できる状況にあり、職員との意思疎通は十分に取れている。うさぎの「餌やり」「ゲージの片付け」、「洗濯物たたみ」等に参加することで張り合いのある日々を過ごしていただくように努めている。また、居室や散歩等で聞き、気付いた事柄はケース記録に纏め、申し送り時に確認をし日々の業務に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の今までの生活習慣、環境を変えることなく過ごして頂けるよう、ご本人、ご家族、ケアマネジャーからしっかりと話を聞き、生活歴、生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人が一日一日をその人らしく過ごせるよう、出来る事、やりたいこと、心身状態等の把握、共有を職員間で行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中で、定期的カンファレンスやモニタリングを実施し、個々の能力ややりたいことを把握し、現状に即した介護計画を作成している。	入居時に家族から聞いた情報を基にフェースシートを作成し、暫定で1ヶ月間のプランを作成し日々モニタリングを行い、様子を見てカンファレンスの席上で意見を出し合いケアマネジャーがプランの作成を行っている。その後、基本的には6ヶ月のプランを作成し、状態が安定している場合は1年で見直しを行い、状態に変化が見られた時には随時見直し、一人ひとりに合った支援に当たっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の必要性や重要性を職員間で共有し、日々の様子やケアの実践、結果、気づき等の記録を行い、より良いケアに向け、情報を共有しながら、実践や介護計画の見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の状況、ニーズに対しての個別性を大切にし、支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご利用者が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしが楽しめるように、理美容院、掛かりつけ医への受診などを把握し、地域の人達との交流等の取り組みをしている。(コロナ感染予防のため、ボランティア等の受け入れは見合わせている)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	入居前から受診していたかかりつけ医への受診を継続、本人に合った医療が受けられる様に支援している。	利用者の希望に合わせ、入居前からのかかりつけ医への受診で対応している。新型コロナ感染が続き、状況に応じ1~3ヶ月に1回の受診となり、説明が必要な時には管理者中心に職員も付き添うようにしている。また、協力医療機関の訪問看護師の来訪が毎週水曜日にあり健康管理に当たり、24時間の対応が可能となっている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	利用者の体調の変化を観察し、訪問看護の定期的な訪問、医療関係者との連携に努めながら早期に対応し、適切な受診、看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院となった場合は医療機関に利用者情報シートを提供している。また、短期間での入院になるよう、地域医療連携課、ご家族と話し合いを行い、退院後の方向性等を決めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の支援については、本人、ご家族の意向を確認しながら主治医との対応方針を共有し、職員間での話し合いを持ちながらチームで支援に取り組んでいる。	重度化や終末期に対する指針があり、利用契約時に説明している。終末期に到った時には家族、医師、訪問看護師、ホーム職員で話し合い、家族の意向を聞き改めて同意を頂き希望に沿った支援に取り組んでいる。開設以来1名の方を看取っているが、看取り支援に合わせて協力医療機関の療養型病棟や特別養護老人ホームへの住み替えも含めた支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備え、マニュアルを活用し、慌てず落ち着いて対応ができるよう常に確認を行い、実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を実施している。BCP計画に基づき、初動動作の確認を定期的に行っている。備蓄品の準備も出来ている。	今年6月には火災想定と新型コロナ感染対策の初動動作の通報訓練を行った。また、昨年9月と今年2月の2回、通報訓練に合わせ夜間想定での避難訓練を行い、1名の職員での動作確認を消防署員に見ていただき確認を行っている。合わせて災害時の「備蓄米」の炊き方訓練も実施している。年1回は消防署員に参加いただき、消火訓練、避難訓練を行っている。備蓄として「水」「レトルト食品」「アルファ米」等が用意されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個々の人格を尊重し、プライバシーに配慮した声掛けを行っている。特に排泄、入浴介助時に、不快な思いをされないように、配慮している。	男性職員が在籍しており、特に入浴、排泄介助については気配りをするよう心掛けている。また、言葉遣いには気を付け、人生の先輩として尊敬の念を忘れないよう徹底している。呼び掛けは苗字に「さん」付けてお呼びし、入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けを忘れないようにしている。年1回、プライバシー保護に関する勉強会を行い意識を高め、一人ひとりを尊重した支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、本人が自己決定しやすい声掛けや雰囲気づくりに努め、信頼関係を築き、支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースに合わせて、本人の気持ちや体調を見ながら、一日を満足して過ごして頂けるよう支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は希望があれば理容師に訪問してもらい散髪を行っている。毎日が気持ちよく過ごせるよう本人の希望に沿った形で、声掛けや介助を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を使った料理や自分達で作る手作りのおやつ、イベント食等取り入れながら食事を楽しめるように支援を行っている。	自力で摂取できる方が半数強で、全介助のかたが若干名という状況である。献立は法人の栄養士が立てたものを一部アレンジして調理している。また、行事の際にはパラエティーに富んだメニューから好きな物をび、誕生日には「お寿司」「お弁当」等、好きな物をテイクアウトしている。更に、月1回は昼食バイキングを行い、煮物、揚げ物、天ぷら、焼きそば、ジュース等で楽しい食事のひと時を過ごしている。合わせてホットプレートを使ったおやつ作りに積極的に参加していただき、「パンケーキ」「かぼちゃケーキ」等を楽しみながら作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分の摂取量はその都度記録している。個々の食事形態に合わせて、誤嚥や窒息等の事故がないように支援をしている。食事メニューは管理栄養士が作成し管理されている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医師に、一人一人のケア方法の指導を受けており、一人一人に合わせた形での口腔ケアを実施・支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人に合わせた排泄周期、パターンで、トイレ誘導、おむつ交換など介助を行っている。排泄の失敗の減少や、少しでも不快感を少なくできるよう、声掛けや、トイレ誘導を行っている。	自立されている方、一部介助の方、全介助の方がそれぞれ三分の一ずつという状況である。職員は利用者一人ひとりのパターンを把握しており、定時での声掛けや様子を見ての声掛けによりトイレへ誘導し快適な排泄に繋げている。また、排便促進を図るべくお茶、ジュース、牛乳、ココア等を中心に、夏場は1日1,750cc、冬場は1,500ccの水分摂取に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し排便の有無、下剤内服の有無を記録し、職員間で共有を行いながら、排便コントロールを行っている。体操や運動を促し、個々に応じた予防に取り組んでいる。毎日、ヤクルトやヨーグルトを接種している方もおられる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の予定は1週間単位で立てているが、個々の希望や体調に合わせて設定日以外でも入浴が出来るようにしている。	全介助の方が三分の二強で、二人介助の方が若干名という状況である。基本的に週2回の入浴を行っているが、希望で週3回入浴される方がいる。入浴拒否の方もいるが、誘い方に工夫をし入浴していただくようにしている。入浴剤を証し、「菖蒲湯」ゆず湯等の季節のお風呂も楽しんでいる。また、入浴後には「スポーツドリンク」「お茶」「レモンティー」等の飲み物も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者個々の体調に合わせて本人の希望を聞き、居室での休息や臥床を促し、休息の時間を作っている。室内の温度管理等、安心して気持ちよく眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容に変更があった場合は、日常生活での変化を記録し、主治医や訪問看護師に相談している。また、職員間でしっかりと情報共有が出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々能力に応じ、洗濯物を干したり畳んだり等役割を持ち継続して出来る様支援している。又希望献立や誕生日会・季節の行事等楽しみが持てる様支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染予防の為外出は控えているが、個別に外に散歩に出たり畑の作物を収穫したりしている。	外出時、自立歩行の方が三分の一、杖使用と歩行器使用の方が若干名、車いす使用の方が三分の一強という状況である。指南型コロナ感染拡大の状況が長く続き、年間計画に沿った外出が難しい状況となっているが、天気の良い日にはホームの周りを散歩したり近くの自動販売機までジュースを買いに出掛けたりして楽しんでいる。新型コロナ収束後には季節に合わせた外出レクリエーションを行う意向である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望に添い、家族の了承を得て現金を所持されている方もいる。現金を使用する際には必ず家族への確認を行い、トラブルにならないよう努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話があった場合は本人に取り次ぎ、希望があれば電話がかけられるようになっている。個人で携帯電話を持っている方もおり、自由にかけている。手紙を書ける環境を作り投函の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	浴室やトイレが少し離れているため、不快な混乱を招くような刺激が無いよう配慮している。毎月、季節が分かる飾りを、利用者と一緒に作成し飾っている。居心地よく過ごせるような環境づくりに努めている。	玄関を入ると事業所独自の理念が掲示してあり支援方針が明確に示されている。ホール内は広く、ゆったりとしたスペースが確保されている。小上がりの畳スペースの窓からは北信五岳の山々が望め、開放感が漂っている。天井と壁には利用者と職員の手作りによる季節の飾り付けがされ、季節が感じられる。また、壁には「笑顔」と題した、利用者一人ひとりの笑顔いっぱいの写真が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳スペースにて日向ぼっこをしたり、横になったりが出来るように配慮している。座る場所は、利用者と相談しながら、席への配慮をし、楽しく会話が出来るような環境づくりに取り組んでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には在宅で使用していた物や箸・茶碗を持って来て使用している。本人が心地よく安心して過ごせるように、在宅でのなじみのあるものを施設に持ってきている。	整理整頓が行き届いた居室は洗面台と大きなクローゼットが完備され暮らし易い造りとなっている。入り口ドアも利用者が間違えないよう色を変え工夫されている。持ち込みは自由で、家族と相談の上、衣装ケース、テレビ、位牌等が持ち込まれ、人形やお気に入りのぬいぐるみなどに囲まれ、思い思いの日々を送っている利用者もいるという。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、廊下、脱衣室、浴室、すべてに手すりの設置。床はバリアフリーになっており、安全、安心に配慮をしている。一人一人に合った生活が送れるよう、物の配置等にも配慮を行い、自立した生活が送れるよう工夫を行っている。		